

連盟だより

平成26年度第1号 平成26年12月吉日

発行 日本栄養士連盟

東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

TEL:03-5425-6710 FAX:03-5425-6711

1. 会長挨拶

「日本栄養士連盟は、公益社団法人化した日本栄養士会を補佐していくためにあります」

日本栄養士連盟会長 加藤 廣子

栄養士・管理栄養士の皆様、お元気ですか。それぞれのお立場でご活躍の事と思います。「連盟は、何をしているの?」と、時折質問されます。ご理解を戴けていない方もおられると思ひまして、改めて説明します。

日本栄養士連盟は、昭和50年6月に日本栄養士会の目的を達成するために、政治活動分野を受け持つ団体として日本栄養士会が日本栄養士連盟を創設しました。

公益社団法人は国からの助成を受けて、栄養士会員のみでなく、一般人対象の公益事業も出来る団体です。したがって政治活動は厳しく制限されており、政治団体である連盟とは一線を画さなければなりません。当

然、別会計となり、会員の皆様は納入が二つで、戸惑われる方もおられると思います。

栄養士・管理栄養士は国民のために様々な分野で活躍しています。このような働きをしている私たちの身分や職務・職責等様々な制度は、「栄養士法」「健康増進法」等の法律に定められています。現状を改善するために、連盟は栄養士・管理栄養士問題に理解の有る国会議員による「自由民主党栄養士議員連盟」等の助力を得て、制度の改正に対応してきました。

連盟は心を込めて活動して参ります。数は力です。連盟正会員は全員、栄養士会の会員です。皆さんで向上をめざしましょう。

ご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り致します。

2. 平成27年度予算・税制等に関する要望について

日本栄養士連盟副会長 富田 卓邦

日本栄養士連盟(以下「連盟」)では、公益社団法人日本栄養士会(以下「日栄」)からの要望を受けて、政権政党に対する要望行動をしています。これはご承知のように公益法人の日栄は、政党への「直接的要望活動」すなわち「政治活動」ができないとされているからです。

連盟の役割はこのように日栄が表に立てない場面で活動することにありますので、連盟独自の要望はありえず、日栄の要望を受けて行動をするのです。

平成27年度の要望を行うに当たっても、日栄とは要望事項と、その中の重点事項をどのように絞り込むか協議をして、基本の要望文書は日栄が作成し、これを連盟が加除修正等し、再び日栄の同意を得るように

しました。ただし、今年の文書については、自民党からの「要望提出」期限が極めて短かったため、職域幹事との十分な意見交換ができず、昨年度のような具体的要望事項の絞り込みと明示には至らず、国民健康の政策要望を掲げた抽象的な要望となってしまったという反省があります。

また、日栄の立場からは全職域事業部からの要望を盛り込まざるを得ないということもあって、7ページに及ぶ長い要望書となってしまったのも、要望の芯が分かりにくいということになってしまったと思います。

議員の方に「成る程」と納得していただけるような簡

潔・明瞭な要望書を作ることが今後の課題であり、そのためには日栄と連携しての要望理由の根拠となる実態の調査・集約が必要と思います。

要望と説明は平成26年10月28日(火)15時30分～17時30分まで「厚生関係団体政策懇談会」として自由民主党本部において行われ、加藤連盟会長、斎藤副会長、松井財務部長が、そして日栄からは小松会長が出席しました。要望行為の主体は連盟ですが、理由説明のため小松会長に出席していただきました。

要望の重点項目を以下の3点としました。

1 高齢社会における医療・介護制度改革の体制整備

具体的な要望事項は、①医療機関における管理栄養士の配置基準を病床数に応じた基準(50床に1名以上)とすること。②地域包括支援体制における「栄養管理の重要性」を明示し、管理栄養士の活用を図り、これ

を推進すること。

2 国民の健康寿命の延伸のための施策の充実

具体的な要望事項は、①生活習慣病の予防、健康日本21(第2次)推進のため「健康な食事」の普及・推進のための予算を要望。

3 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツ栄養の充実

具体的な要望事項は、①公認スポーツ栄養士の認定事業の強化、継続。②「健康な食事」の普及・推進とともに、スポーツ・運動(日常生活運動を含む)習慣の推進のための予算を要望。

要望書の全文は、ホームページをご覧ください。今後の実効性のある要望活動のために、栄養士・管理栄養士の活動の場での現状・実態等について、連盟支部を通じて情報をお寄せください。



挨拶をする加藤会長



要望説明後の小松日栄会長・加藤会長と栄養士議員連盟の豊田真由子議員

3. 支部長会の概要報告

日本栄養士連盟副会長 斎藤 美加子

平成26年10月20日(月)13時から16時まで、ハイアットリージェンシー東京に於いて平成26年度第1回都道府県支部長会を開催しました。その概要は次の通りです。

開会に先立ち、元奈良県支部長 大久保節子さんが、本年6月逝去されましたので出席者全員で黙祷を行いました。

加藤会長挨拶の後、臨時国会開催中でご多忙の中、自由民主党栄養士議員連盟会長 山東昭子参議院議員、議員連盟幹事長 土屋品子衆議院議員、議員連盟事務局 中川雅治参議院議員の先生方3名の出席を賜り、

挨拶をいただきました。

先生方からは、「医療費が増大する中、病気を予防し、健康で長生きをすることが大切である。そのため、栄養士・管理栄養士の活躍の場は広く大きくなり、更に重要になってくる。要望が実現できるよう力を合わせ、頑張ってください。皆さんの要望を胸に受け止め、私たちも頑張っていきたい。」など力強いお言葉をいただき支部長・役員一同これからの活動に大いに励みとなりました。

続いて、議長に栃木県支部長 久保 泉さん、福井県支部長 清水瑠美子さんが選出され、事務局から出席

者報告(出席者45、委任状1、欠席1)があり支部長会は、成立され、議事に入りました。

1. 報告

(1)上半期活動報告(富田副会長)

(2)7地区合同会議のまとめと報告(斎藤副会長)

7地区共通の議題である①会費収納方法の変更②賛助会員③栄養士会との連携などについて協議し、どの地区においても活発な意見交換ができ、おおむね①②については賛同を得ました。

(3)(公社)日本栄養士会との連絡会議について(澤谷幹事長)

10月19日、本年度第1回目となる日栄との連絡会議が開催され、連盟からは地区会議での会議内容の要旨、また日栄から医療と介護の一体改革に係る今後のスケジュールなどの説明があり、その後「27年度予算・税制に関する政策懇談会」における自由民主党への要望などについて協議しました。

また、今後の連携のための会議の持ち方について話し合いました。

2. 協議

(1)会費収納方法の変更及び支部交付金変更の件(松井財政部長)

①会費収納方法の変更について

平成24年度から本部でコンビニ収納としてきましたが、27年度収納分から支部収納に変更したい、理由は、日栄と会費収納が別になり会員の大幅な減少を来したこと、また、収納にあたっては現会員管理システムを使用するとしてきたが、その前提となる会員管理システム機能の十分な活用ができなくなったことなどによるものです。

採決の結果、出席者全員の賛成が得られました。



支部長会議の様子

②支部交付金変更について

支部での収納方法が採択されたことから、支部交付金を1,000円とすることを提案し、財政部長から理由説明がありました。

出席者の内、42支部の賛成多数で採択されました。

(2)連盟賛助会員について(澤谷幹事長)

この件については、本年度総会で承認されましたが、更に依頼文など細かい内容について提案し、賛成多数で認められました。

(3)日本栄養士連盟個人情報に関する基本方針について(富田副会長)

会費を支部収納することなどを踏まえ、上記の方針及び内容案を説明しました。賛成多数で採択されました。

(4)新会員管理システムの導入について(澤谷幹事長)

支部収納などの変更に伴い新たな会員管理システムの導入について提案しました。出席者の内、40支部の賛成多数で採択されました。

3. その他

第2回都道府県支部長会議は、東京都内で平成27年3月5日～6日の日程で開催予定です。

以上のことを協議、確認し定刻に会議が終了しました。

栄養士議員連盟 山東昭子会長



栄養士議員連盟 土屋品子幹事長



栄養士議員連盟 中川雅治事務局長



4. 27年度会費収納方法の変更と連盟賛助会員

日本栄養士連盟財政部長 松井 直子

「27年度会費収納方法の変更」のお知らせと「連盟賛助会員」入会のお願い

1. 27年度会費から「支部別収納」になります

・収納方法は各支部独自の方法となります。

例：ゆうちょ、銀行、手集め等

・会費の按分割合は、**本部：支部が1：1**となります。
ご理解をお願いします。

〈変更の理由〉

- (1) 24年度から日本栄養士会と会費が別納となったことから、会員的大幅な減少となり、連盟の運営が本部・支部ともに厳しくなってきました。
- (2) 平成24年度から会員管理システムを利用して、一部の支部を除きコンビニ収納としてきましたが、その前提となる現連盟会員管理システムの機能の十分な活用ができなくなりました。

2. 「連盟賛助会員」入会のお願い

- (1) 日本栄養士連盟は公益社団法人日本栄養士会の目的を達成するために必要な政治活動分野を受け持つ団体として、昭和50年に創設しました。
- (2) 連盟の会員は正会員と連盟賛助会員です。正会員は日栄会員であることが必要ですが、連盟賛助会員は本連盟の活動趣旨に賛同していただける方ならどなたでも入会できます。
- (3) 政治活動に必要なのは、強い意志と数の力です。このたび規約改正により入会していただきやすいよう、**会費は正会員と同額2,000円を1口**としました。友人、知人の方々に賛同して戴けるようお願いいたします。「**入会のお願い**」が各支部にありますので、ご活用ください。

5. 会費納入方法変更に伴う新会員管理システムの概要

日本栄養士連盟幹事長 澤谷 久枝

正会員・連盟賛助会員を問わず、日本栄養士連盟の会費を納入された方を管理する「会員管理システム」です。会員情報、会費入金情報の管理は原則として各支部の責任で行います。本部では、このデータを安全管理し、連盟の目的に沿って利用できるようにします。

連盟全体の事務処理効率化のために、支部がインターネット経由で直接利用できるWebシステムです。

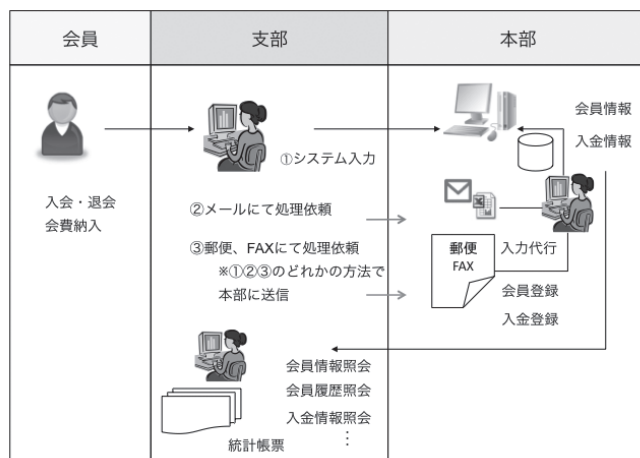
便宜性等を考慮し、電子メールやFAX等でも使える手段も用意しています。

会員の異動履歴・入金情報についても、支部での直接システム入力ができるので、会員からの問い合わせにすぐ対応ができるメリットがあります。

本部でデータのバックアップをとっているため、会員データは保護されます。

納入の流れ、支部・本部の役割については下記に示します。

納入の流れ、支部・本部の役割



会員の声

おねがい

皆様からのご意見・情報をお待ちしております。
連盟事務局宛に、FAX あるいはメールでも結構です。
FAX：03-5425-6711 E-mail：info@eiyourenmei.jp